

| |
|---|
| 1 学院の教育理念 |
| 生命尊重と人間愛を基盤とし、看護の専門的知識・実践力・倫理観を有し、自己成長できる人材及び県民や社会のニーズに貢献できる看護職を育成する。 |

| |
|---|
| 2 学院の経営ビジョン |
| <p>本学院は、保健師、助産師、看護師になろうとする者に対して必要な知識及び技術に関する教育を行い、将来、看護の専門職業人として佐賀県に貢献しうる有能な人材育成を目指す。</p> <p>その達成のため、</p> <p>① 看護職等の国家資格の取得を視野におき、学業、実習に真摯に取り組む学生を育成する。</p> <p>② 豊かな人間性を構築するために、品位と品格を涵養できる豊かな教育環境づくりを目指す。</p> <p>③ 看護職等の人材育成を通じて、地域社会に信頼され、選ばれる学院を目指す。</p> |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------------|--------|-------|-------|------------------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|
| 3 28年度の重点目標 | 4 前年度(27年度)の成果と課題 | | | | | | | | | | | | |
| <p>昭和43年以降、4000余の卒業生によって築かれた歴史と伝統を踏まえ、県内における看護職育成の柱となるべく、「専門的知識・実践力・倫理観」を有する学生を育て、活力ある学院づくりを目指す。</p> <p>① 運営方針を明確にして、広報やホームページ等で積極的な情報発信を図るとともに、将来の学生数減少時代に備えた学生確保対策の充実に努める。</p> <p>② 教科指導力の向上と授業方法の充実、更には学生の学力の把握と勉学への意義づけに努め、高いレベルでの国家資格取得を目指す。</p> <p>③ 学生生活の充実を図るとともに、健康管理や豊かな心を育む取り組みを実践する。</p> <p>④ 県内への就業を促進し、継続的な定着を図る。</p> | <p>(成果)</p> <p>学生の学業面での状態を的確に把握し、到達度に応じた指導を進めて、国家試験の合格率(27年度)は、助産学科、看護学科は全員合格が果たされたものの、保健学科では不合格者が1名発生した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>全国平均新卒</td> <td>既存卒含む</td> </tr> <tr> <td>・保健学科</td> <td>20名中19名合格(95.0%)</td> <td>(92.6%) (89.8%)</td> </tr> <tr> <td>・助産学科</td> <td>13名中13名合格(100%)</td> <td>(99.8%) (99.8%)</td> </tr> <tr> <td>・看護学科</td> <td>37名中37名合格(100%)</td> <td>(94.9%) (89.4%)</td> </tr> </table> <p>また、県内の看護職員の充足を図る観点から、卒業する学生の県内就業の促進を図った。しかし、県内就業率は58%と昨年度(74%)を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健学科(8人/20人中:40%) ・助産学科(8人/13人中:62%) ・看護学科(19人/27人中:70%) 進学及び未定者を除く。 <p>(課題)</p> <p>平成27年度の評価結果からは、県内就業率の向上や国家資格試験の合格率の向上を図ることが課題となっている。また、建築後22年を経過している校舎の補修や空調機器等の設備更新を計画的に進めていくことが必要である。</p> | | 全国平均新卒 | 既存卒含む | ・保健学科 | 20名中19名合格(95.0%) | (92.6%) (89.8%) | ・助産学科 | 13名中13名合格(100%) | (99.8%) (99.8%) | ・看護学科 | 37名中37名合格(100%) | (94.9%) (89.4%) |
| | 全国平均新卒 | 既存卒含む | | | | | | | | | | | |
| ・保健学科 | 20名中19名合格(95.0%) | (92.6%) (89.8%) | | | | | | | | | | | |
| ・助産学科 | 13名中13名合格(100%) | (99.8%) (99.8%) | | | | | | | | | | | |
| ・看護学科 | 37名中37名合格(100%) | (94.9%) (89.4%) | | | | | | | | | | | |

| |
|-------|
| 5 総括表 |
|-------|

① 運営方針を明らかにするとともに、広報等での情報発信を図る。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的な評価項目) | 具体的な目標 | 具体的な方策 | 評価及び根拠 |
|---------|---|---|---|--|---|
| 学校運営 | 運営方針 | 教育理念や教育目的が分かりやすい表現で明示され、学生や教職員等に周知、理解されている。 | 学院の組織や施設、教育理念や教育目的に対する教員や学生の理解を図る。(目標数値80%) | 学生便覧やシラバス、ホームページや募集要項などに明示する他、様々な行事等の機会を通じて教職員や学生に周知する。 | 教育理念や教育目的をどの程度認識しているか、教職員や学生アンケート等で目標数値に達しているかを把握して評価する。 |
| | 広報活動 | 学院行事や学習活動について、学院への入学を目指す生徒や一般県民への情報提供を図っている。 | 学院の行事や各種発表に合わせて、ホームページの更新を月2回以上行うほか、プレスリリース等を通じて一般への周知に努める。 | ホームページの更新事務が行える職員を育成することで、随時の更新が可能な状態にする。 学院のパンフレット・ポスター等の充実を図り、広報活動を積極的に行う。 | 学院の行事やお知らせを紹介するホームページの定期的な更新(月2回以上)を図り、その回数やプレスリリースの実施等で評価する。 *参考:ホームページの更新回数 H27年度 34回 |
| | 各種会議 | 学院の運営に関する各種会議を開催し、職員等の総意を把握しながら運営されている。 | 学院に設置した運営会議(月2回)、職員会議や教務会議、保健や教育などの委員会が、その目的に即した頻度で開かれ、意見や提言が学院の運営に反映されていること。 | それぞれの会議等の責任者を定め、定期的開催し、かつ継続的に目標を定めて開かれるように実践する。 | 意見や提言等を受けて、学院運営に反映させていくことが重要であり、具体的に改善点が反映されたかどうかを評価する。 |
| | 学生募集と周知活動 | 入学生の募集活動の充実を図ることで、志願者数の増と、より良い学生の確保を図っている。 | 少子化による受験者数の減少に備えて、県内高校及び各看護学校への訪問活動やオープン・キャンパスなどを開催し、高校生や一般県民への周知を図ることで応募者数の増を図る。 | 募集要項やパンフレット等を持参して県内高校及び看護学校への訪問活動をしたり、高校生が訪問しやすいようにオープン・キャンパスを土曜・日曜日の2日間実施するなど、周知活動の充実を図る。 また、民間主催の高校生進路相談会などにも参加して学院の周知を図る。 | オープン・キャンパスに参加した高校生等のアンケートでも好評で、受験への志望動機ともなっており、参加者数や受験生数等をもって評価する。 (参加者数) (一般受験総数) 25年度 183名 235名 26年度 245名 224名 27年度 233名 226名 |
| | 県内就業の促進 | 県立施設として、県内における看護職員等の充足率の向上を図るため、有能な看護職員等の育成に努めている。 | 県内の医療機関や自治体等への就業促進に努め、県内への就職率や就職者数の向上に努める。 | 県内医療機関に関する情報や募集条件等を積極的に提供して学生の関心を高めるとともに、多方面の実習施設を体験することで地元の医療機関等に親しむ機会を設ける。 保健学科の入試においては、県内者の優先枠を設ける。 助産学科は、推薦制度を堅持する。 看護学科では、県医療センター好生館等の奨学金制度を活用するなど、これらの対策を講じて県内就業の促進を図る。 | 地域貢献の観点から、対前年比で卒業生の県内への就職率や就職者数の増加をめざし、それらを評価する。 *参考:H27(県内就業率58%) ・保健学科(8人/20人中) ・助産学科(8人/13人中) ・看護学科(19人/27人中:進学等除く) |
| 施設設備の整備 | 学校管理の方針に基づいて、施設・設備の整備計画を持ち、整備・改善を進めている。 | 職員や学生が、安全かつ快適に学習できる環境整備に努め、専門技術を習得するために必要な機器や教材・図書等を整備する。 | 施設の中・長期的な整備計画として、外壁補修工事や空調機器の更新や、その他必要な施設・設備の整備計画を定め予算化を図っていく。 | 年度毎の整備計画を定め、それに沿って予算化し、具体的な整備が進んでいるかを評価する。 | |

② 教科指導力の向上と授業の充実を図り、学力向上と高いレベルでの国家資格取得を目指す。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的な評価項目) | 具体的な目標 | 具体的な方策 | 評価及び根拠 |
|---------------|---|--|---|--|--|
| 教育活動 | 教育理念 | 教育理念が、学生や教職員に周知されている。 | 学生や教職員の周知率80%を目指す。 | 学院内に教育理念を掲示し、日頃からその精神の啓発に努める。 | 教職員や学生に周知されているかを評価する。 |
| | 教育目標 | 教育目標は、各学科ごとに、全ての科目の授業を通して修得してほしい能力を具体的に示している。 | 教育目標は、看護実践者としての能力の育成や、自立した学習者としての能力の育成についての到達目標を示していること。 | 教育目標やその設定意図を記述したものを明確な形（シラバス等）で示し、意義付けを図る。 さらに授業では、理想の看護職像や主要な概念、期待する卒業生像などを示して、それぞれの学生の目標とする。 | 教育目標が学生の目の届く範囲に明確に示され、授業等を通じて学生に周知されているかを評価する。 |
| | 教育課程編成の考え方と構成 | 看護学の内容や学修の到達度、学生の成長について、明確な考え方を持って編成されている。 | 教育課程の構造図や科目の設定理由、到達目標などが、明確に記され、学生に周知されていること。 | 教育目的や目標設定の意図を示した ・カリキュラムデザイン ・教育課程の構造図 ・ニードと制約 ・理想の看護職像 ・主要な概念 を明らかにして教育課程の編成を行う。 | 教育課程の編成と科目の設定理由が、学生の目の届く範囲に明確に示され、生徒に認識されているかを評価する。 |
| | 科目・単元構成 | 科目や単元構成は、教育の目的や目標と整合性が取れている。 構成した科目、単元は看護師等の養成に妥当なものとなっている。 | 科目や単元構成の科目設定理由、科目目標、単元との整合性などが示されていること。 | 教育目標と科目構成、単元構成の一貫性から妥当性を評価するものであり、シラバス、指定規則との整合性を図りながら、指導者会議等の活用を図ること、より効果的な単元構成としていく。 | 教育目標と科目構成、単元構成の一貫性から、その妥当性を評価する。 |
| | 教育計画 | 単位履修制を踏まえつつ、看護師等の養成に向けた科目配列となっている。 | 単位履修では、学生の単位履修を支援するとともに、看護師等の資格取得に向けた効果的な科目配列となっていること。 | 単位履修の方法を明文化し、カリキュラム（教育課程の構造図、分野の考え方、科目設定理由など）に科目の配列の考え方を示すなどして、単位取得の意義を明らかにする。 | 単位履修の方法と、カリキュラムの考え方を示すことで、学生が主体的に考えるように周知がなされているかを評価する。 |
| | 教育課程評価の体系 | 単位認定の方法は、看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当か。 | 単位認定に関する規定と指定規則との整合性が図られ、他大学の単位認定、或いは他大学への編入等にも対応できるものとなっているか。 | 単位認定に関する規定が整備され、それを明確な形で明示することで学生の目標を明らかにする。 | 単位認定に関する規定を明示し、原則として全ての学生が、卒業に必要な単位の取得ができたかを評価する。 |
| | 学生の臨地実習等 | 学生の臨地実習等を支援する体制が整えられている。 | 臨地実習等の計画や支援の体制を整えつつ、教員と臨地実習指導者が協働で育成に取り組んでおり、今後とも臨地実習医療機関等の確保を図り、実践活動の充実を目指す。 | 県医療センター好生館をはじめとする医療機関や保健福祉施設、市町村保健福祉センター等の協力を得ながら、実習施設での実践活動の充実に努める。 | 臨地実習要綱や指導計画書、引率計画書などのほか、実習指導者会議で協働体制が整えられ、実習指導者や教員の役割が明らかにされているか、目標とする数値が達成されているかを評価する。 例 助産学科：分娩介助目標 10回 |
| | 臨地実習等を通じた体験活動 | 臨地実習などの実践を通じて学ぶことで、患者と接していくうえで必要な人間的な素養を育てている。 | 実習等を通して、看護職等として学生1人1人の成長を促し、人間的な素養を育てる。 | 臨地実習や訪問実習等の中で、患者や看護対象者等と接する機会を通して、様々な状態の人たちを知る機会を設ける。 | 臨地実習や訪問実習等の時間が、十分に確保されているかを評価する。 |
| | 看護師等国家資格の取得 | 高いレベルでの看護師等国家資格の取得がなされている。 | 教員及び学生の勉学の努力の結果として受験者全員の国家資格取得を目指す。 (受験予定者数) 保健学科 20名 助産学科 14名 看護学科 37名(3年生) | 学生の置かれた状態（学修の進捗や学力等）を勘案しながら、その能力を最大限引き出すために国家資格試験に向けて早目の対策を講じていく。 また、国家試験対策セミナー等への参加による指導力の向上を図るとともに、学生には各種模擬試験等の積極的な活用を図る。 | 全国平均の合格率、あるいは対前年度のそれぞれの学科の合格率と比較して評価を行う。 (平成27年度) 保健師 (19/20名 合格率 95%) 助産師 (13/13名 合格率100%) 看護師 (37/37名 合格率100%) |
| 教員の教育・研究活動の充実 | 教員研修あるいは教員相互に研鑽するシステム他、研究活動を行う体制を整えている。 | 各種研修会への参加、相互の研究授業等による研鑽の他、研究活動を支援する体制を整え、教員自らも研究姿勢を涵養していく。 | 各種教育研修会への参加、学院内における研究授業の実施の他、自らが研究しようとする課題を明らかにしていく。 教育委員による授業実践講習の開催などで、授業指導力等の向上を図る。 | 研修会、研究会、学会への参加などで自己研鑽あるいは相互研鑽に努めており、その参加実績や発表回数等で評価する。 研究授業の計画的な実践も評価する。 | |

| ③ 学生生活の充実を図り、豊かな心を育む取り組みを実践する。 | | | | | |
|--------------------------------|---------------|--------------------------------------|---|---|---|
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的な評価項目) | 具体的な目標 | 具体的な方策 | 評価及び根拠 |
| 学生 活動 | 健康管理の充実 | 学生等の健康管理の充実を図るための体制の充実が図られている。 | 医療機関での臨地実習が行われていることを踏まえて、学生の健康管理体制の充実を図ることが急務であり、特に感染症の防止を図る。 | 通常の健康診断や内科検診、B型肝炎ワクチン接種の他、臨地実習中における自己の健康管理の徹底を進め、感染症の疑いのある場合は、マニュアルにそって迅速に対応する。 | 健康診断と内科検診の受診結果に対する適切な対応が出来ているか。万が一、感染症が発生した場合に迅速に対応できたかを評価する。 |
| | 心の健康管理 | 学生等に対する心のケアを図るなど、生活支援の充実がなされている。 | 学生が、様々な体験をすることで発生する不安を抱え込まないよう、心の健康管理に関する職員研修の充実と学生のための相談体制の充実を図る。 | 職員の健康管理研修への参加や、スクールカウンセラーによる相談窓口を開設して(月2回程度)個別の相談に応える。 また、必要に応じて精神科の健康管理医師への相談や専門医への診療を促すなど細やかに対応する。 | 学生や職員のカウンセリング相談に応じられる体制の整備状況の他、事前に問題を把握するための方策として相談件数等で評価する。 (参考：平成27年度) ・スクールカウンセラー相談件数 34件 ・学生の健康管理医師相談件数 2件 |
| | 学生支援の充実 | 経済的に安心して学業に専念できるよう支援の充実がなされている。 | 日本学生支援機構の奨学金貸与制度及び県医療センター好生館等の奨学金貸与制度等の活用による支援を行う。 | 入学時における紹介や受付、随時の相談に応じるとともに、日本学生支援機構からの情報や県医療センター好生館等の奨学金貸与制度等を周知して、奨学金の有効な活用を促進する。 | 経済的な理由による学業中断や、アルバイト等によって学業に支障をきたしている事案がないかを助産し、適切な対応ができていないかを評価する。 |
| | 学生生活の充実 | 交歓会や学院祭、クラブ活動などを通じて学生相互の交流が図られている。 | 学生が主体性を持って交歓会や学院祭を開催し、あるいはクラブ活動等に参加することで、学生相互の交流を図るとともに自主性を養う。 | 学生交歓会や学院祭では、学生がそれぞれの部門を担当しながら企画・立案した計画に基づいて実践する他、学生自治会や学生寮の運営など、学生自身による自発的な運営を促す。 | 学生主導で円滑に行事が開催され、学生自身が積極的かつ自発的な行動をとることができたか。また寮生活が管理規程その他の規則に基づいて行われているかを評価する。 |
| | 地域活動とボランティア活動 | 地域活動やボランティア活動等を通じて地域社会に貢献する意識が育っている。 | 環境美化活動に取り組んだり、地域や実習施設からボランティアの要請を受けて参加したり、学生の公共心や社会活動の精神を育む。 | ボランティアの協力要請のあった団体や施設を学生に紹介し、定期的な社会奉仕、社会参加活動への参加を促す。また、学院の行事の一環として、学院周辺の環境美化活動を行う。 | 環境美化活動や学生のボランティア活動の参加を促し、その実績を評価する。 |
| | 交通事故の防止 | 交通安全講習や日頃の啓発を通じて、交通事故防止の意識を育てている。 | 若い学生が多いこともあって交通事故に対する危機意識が低く、学生が被害者や加害者となる事故が多発しており、交通事故の撲滅に努めることが重要になっている。 | 交通安全講習会の開催や平日からの声掛けなどにより、学生や職員の交通安全意識の啓発に努める。 | 交通事故の発生件数の推移や講習会の回数などを評価対象とする。 *参考：交通事故発生数 平成27年度 6件(8名) |

④ 県内への就業を促進し、継続的な定着を図る。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的な評価項目) | 具体的な目標 | 具体的な方策 | 評価及び根拠 |
|---------------------|-----------------|--|--|--|--|
| 県内 就業 の 促進 | 【再掲】 県内就業の促進 | 県立施設として、県内における看護職員等の充足率の向上を図るため、有能な看護職員等の育成に努める。 | 県内の医療機関や自治体等への就業促進に努め、県内への就職率や就職者数の向上に努める。 | 県内医療機関に関する情報や募集条件等を積極的に提供して学生の関心を高めるとともに、多方面の実習施設を体験することで地元の医療機関等に親しむ機会を設ける。 保健学科の入試においては、県内者の優先枠を設ける。 助産学科は、推薦制度を堅持する。 看護学科では、県医療センター好生館等の奨学金制度を活用するなど、これらの対策を講じて県内就業の促進を図る。 | 地域貢献の観点から、対前年比で卒業生の県内への就職率や就職者数の増加をめざし、それらを評価する。 *参考：H27(県内就業率58%) ・保健学科(8人/20人中) ・助産学科(8人/13人中) ・看護学科(19人/27人中：進学等除く) |

| |
|--------|
| 6 総合評価 |
|--------|

| |
|-----------|
| 7 来年度の改善策 |
|-----------|